

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup> [令和4年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

**1. 林業施設整備等利子助成事業 230（236）百万円**

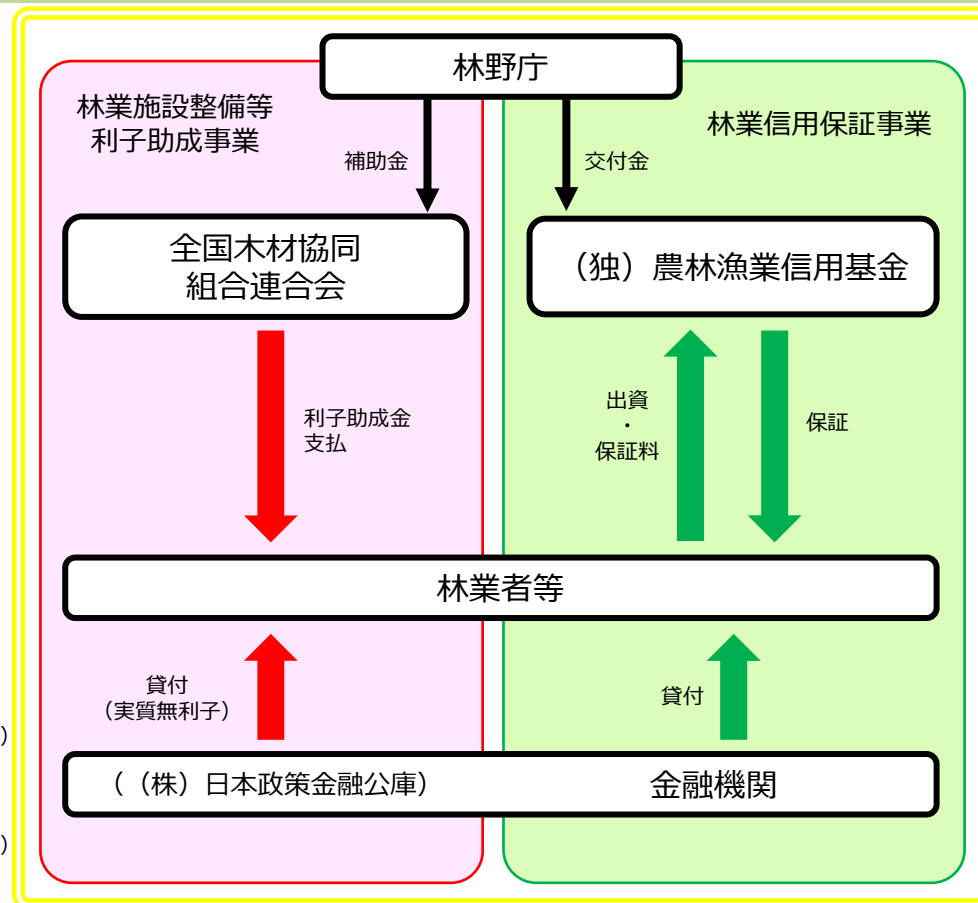
意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が（株）日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、**最大2%・最長10年間助成**します(実質無利子化)。

**2. 林業信用保証事業 170（161）百万円**

林業者等に対する融資の円滑化を図るため、（独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入に係る保証料を免除するために必要な経費
- ② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

等



＜事業の流れ＞

